

議定書

絆 選 ば れ る
理 由 が
あ る ま ち

令和5年5月1日

第183号



Contents

- 令和5年度当初予算 2~4
- 委員会審査報告 8~9
- 3月定例会・1月臨時会審議結果 6~7
- 一般質問 10~14
- 優勝 南知多サッカー少年団

理由があるまち

3つの重点政策

重点政策 ① 子育て支援と教育の充実



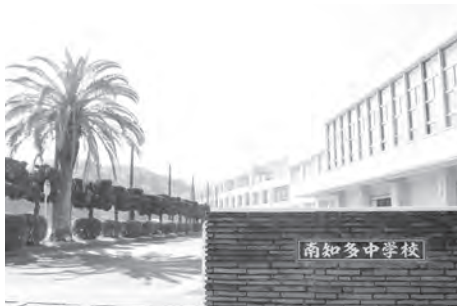
すこやかオンライン相談事業 ▶▶▶▶▶▶185万円

妊娠期および子育て期の悩みや不安を解消するため、スマートフォンひとつで産婦人科医・小児科医・助産師と相談できる体制を整備します。



出産・子育て応援交付金交付事業 ▶751万円

妊娠期から出産・子育て期まで身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援と、経済的支援を一体として実施します。



スクールバス等運行事業 ▶▶▶▶▶▶4,987万円

南知多中学校における豊浜地区・師崎地区・日間賀島地区生徒の登下校のため、スクールバス2台、通学用バス3台、福祉車両、定期船の運行を委託し、安全な送迎に努めます。



中学校外国人英語講師派遣事業 ▶▶594万円

南知多中学校に外国人英語講師(ALT)を常駐させることで、いつでも英語に触れることのできる環境を整えます。篠島中学校についても通常のALTに加え、南知多中学校のALTを定期的に派遣します。

重点政策 ② 産業の活性化と雇用の確保



ふるさと納税事業 ▶▶▶▶▶▶▶▶2億4,093万円

町の特産品や観光資源を全国に発信するとともに寄附金による財源確保を図ります。



師崎港観光センター周辺整備運営事業

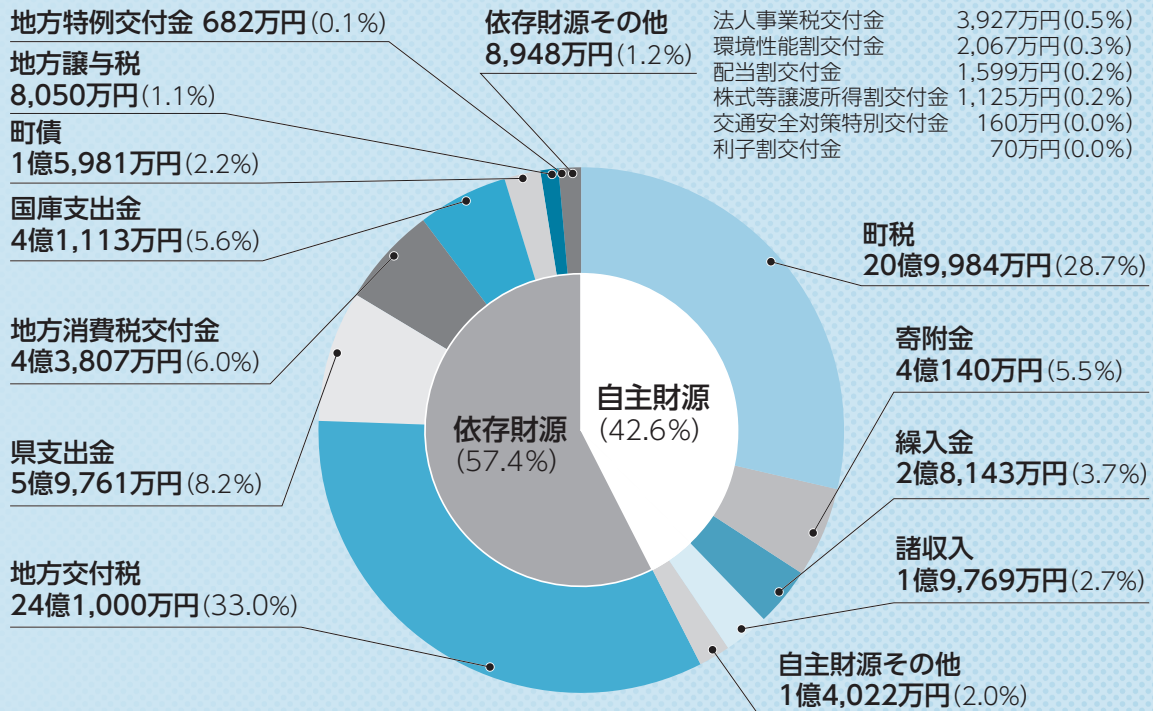
▶▶▶29億8,900万円(債務負担行為 R5~R27)

町の負担軽減および渋滞解消、地域住民と観光客の利便性向上を目指すことを目的にPFI手法を用い、民間の能力を積極的に活用することで、効率的な施設の整備、維持管理および運営を行います。

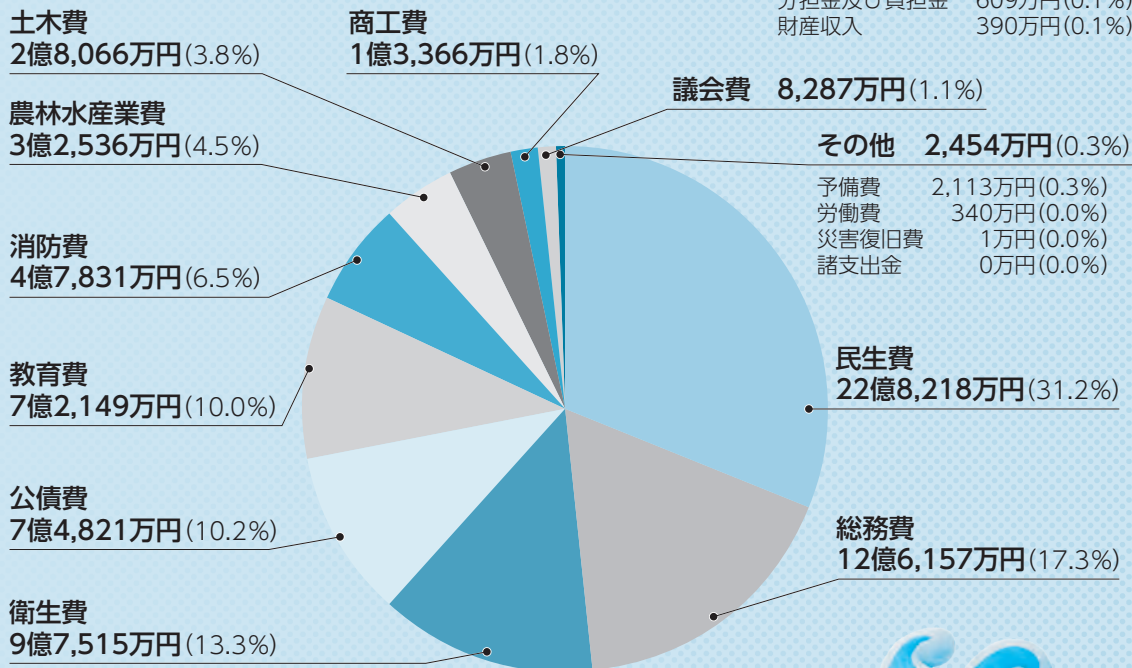
一般会計 73億1,400万円

歳入の内訳

()内は構成比



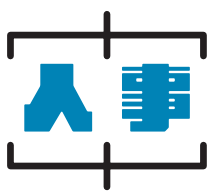
目的別歳出の内訳



予算総額	135億9,002万円	(前年度対比 0.1%)
◆一般会計	73億1,400万円	(前年度対比 0.4%)
〔特別会計〕		
◆国民健康保険特別会計	27億 200万円	(前年度対比 △4.6%)
◆後期高齢者医療特別会計	3億 600万円	(前年度対比 △0.7%)
◆介護保険特別会計	20億 700万円	(前年度対比 0.7%)
◆漁業集落排水事業特別会計 (令和5年度から企業会計へ移行)	0万円	(前年度対比 △100.0%)
◆師崎港駐車場事業特別会計	1億 286万円	(前年度対比 8.9%)
〔企業会計〕		
◆水道事業会計	9億5,704万円	(前年度対比 △0.5%)
◆漁業集落排水事業会計	2億 112万円	(前年度対比 100.0%)

△印は減率を示す





3月議会定例会において副町長および固定資産評価委員に次の方を適任と認めました。

たかだ じゅんぺい
高田 順平さん（武豊町在住）



発議第3号

全会一致

「南知多町議会議員が長期欠席した場合における議員報酬等の特例に関する条例」が制定されました。

議会議員が長期にわたって欠席した場合に、議員の職責に鑑み、報酬のあり方を明確にする必要があることから、報酬を不支給にしたり、減額する条例が3月議会定例会において提案され、可決しました。

発議第4号

全会一致

「南知多町議会の個人情報の保護に関する条例」が制定されました。

「個人情報の保護に関する法律」が改正されましたが、議会については改正後の個人情報保護法の適用対象外とされています。そこで、議会独自の個人情報の保護に関する条例が3月議会定例会において提案され、可決しました。この条例は、4月1日から施行されています。

3月定例会

3月定例議会は3月3日から15日間の会期で開催し、公の施設の指定管理者の指定について(篠島渡船ターミナル)始め議案27件、請願1件、発議3件を審議しました。採決の結果は、以下のとおりです。

件名		結果	石黒充明	榎戸陵友	吉原一治	藤井満久	服部光男	内田保	小嶋完作	片山陽市	鈴木浩二	山本優作	森宏子
条例	南知多町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
	南知多町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
	南知多町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南知多町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
	南知多町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南知多町消防団条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南知多町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南知多町立中学校図書購入基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度予算	一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
	国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
	後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
	師崎港駐車場事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	漁業集落排水事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○は賛成、×は反対。議長(石垣菊蔵)は採決に加わらない。

件 名		結果	石黒充明	榎戸陵友	吉原一治	藤井満久	服部光男	内田保	小嶋完作	片山陽市	鈴木浩二	山本優作	森宏子
令和4年度補正予算	一般会計補正予算(第10号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	師崎港駐車場事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	一般会計補正予算(第11号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他	公の施設の指定管理者の指定について(篠島渡船ターミナル)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	財産の処分について(旧師崎保育所)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	町道路線の認定及び廃止について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	辺地総合整備計画の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	副町長の選任同意について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	固定資産評価員の選任同意について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願	「平和、いのち、くらしを壊す大軍拡、大增税に反対する意見書」の採択を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	
発議	南知多町議会の会議に関する規則の一部を改正する規則について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南知多町議会議員が長期欠席した場合における議員報酬等の特例に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南知多町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

1月臨時会は1月16日、1日間の会期で開催し、工事請負契約の変更について(内海観光センター解体工事)始め2議案を審議しました。採決の結果は、以下のとおりです。

その他	工事請負契約の変更について(内海観光センター解体工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
予算	令和4年度南知多町一般会計補正予算(第9号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○は賛成、×は反対。議長(石垣菊蔵)は採決に加わらない。

委員会審査報告

本会議より付託された議案について3月8日に文教厚生委員会、同10日に総務建設委員会を開催し、審議を行いました。

両委員会での主な質疑は次のとおりです。

令和5年度予算

▼一般会計予算

問 物価が高騰しているのに、賄(まかない)材料費が減額となっている理由は何か。

答 児童生徒および教職員数が100人程度減るためである。

問 新規で購入しようとする食缶は、現在、豊浜中学校や師崎中学校で使用しているものをそのまま使えないのか。

答 購入してから30年以上が経過し、南知多中学校への配送には時間がかかるため、保温性の高い食

缶を購入するものである。

問 内田家駐車場整備工事の面積はどれくらいか。また、予算要望に当り複数の業者から見積書を徴収したか。

答 工事面積は2か所で538平方メートル、見積書の徴収は予算取りのため、1者のみである。

問 日間賀島地区生徒緊急宿泊自己負担金の内訳は、何か。

答 食事代相当1人あたり千円とし、47人分を計上した。

問 中学校エアコン移設工事費用についての算定根拠は。

答 機器の取り外しと取り付けに加え、配管や電気工事等を含んでいる。

問 旅券発給事務負担金の額の根拠は。

答 令和3年度の南知多町の申請件数26件に基づき算出したもので、負担割合は2・62%である。

問 不妊治療助成金が減額されている理由は何か。

答 3か年の実績によるものである。

問 子ども・子育て支援事業計画策定業務委託の内容は何か。

答 令和7年度からの新しい事業計画を策定するため、アンケートの作成、送付、回収、分析を行う。

問 予防接種事業委託料の増額の要因は何か。

答 子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種により、接種者の増加が見込まれることと、ワクチン単価が上昇するためである。

問 合併処理浄化槽設置事業費補助金が減額されているが、それ以上の申請があった場合の対応は。

答 補正予算をお願いする予定である。

問 災害廃棄物対応マニュアル策定業務委託が令和4年度予算にも計上されていたが、すでにマニュアルはできているのではないか。

答 災害廃棄物の仮置場が不足しており選定に時間もかかり、仮置場ごとに対応を検討しなければならぬため、3年計画で策定する

予定である。

問 土土総務費は、494万6千円減額しているが、施設管理に支障はないか。

答 修繕の優先順位をつけ実施し、住民満足度を低下させないよう施設管理を行っていく。

問 歳入の漁港使用料のうち、漁船の係船料はいくらか。

答 管理する4漁港の係船料は、5トン未満の漁船が、年間1,056円、5トン以上20トン未満の漁船が、年間1,584円である。

問 地域活性化起業人制度負担金の目的は、情報発信の業務改善を行うためとしているが、具体的な内容は何か。

答 地域活性化起業人制度協定書締結先である(株)産経新聞社の社員による「広報みなみちた」の取材、写真撮影、文章校正などの作成支援を受ける。また、職員向けに様々な情報発信に係る研修開催を行う予定である。

問 ドライブレコーダー解析業務委託料は、道路の陥没等の発見など効果的な事業として継続していくのか。

答 令和3年度に無償実証実験を行い、地方創生推進交付金を活用して令和4年度より予算化したもので、令和6年度まで効果検証を行ったうえで継続の可否について判断する。

問 歳入の寄付金で、ふるさと納税の4億円を計上しているが、4億円が集まらず、財源不足となった場合にはどのように対応するのか。

答 歳出で調整を行うとともに、必要に応じて財政調整基金からの繰り入れも必要になると考えている。

▼国民健康保険特別会計予算
問 国民健康保険税の予算額の算定は。

答 税率改定後の見込額である。

▼後期高齢者医療特別会計予算
問 滞納繰越分の保険料を60万円計上しているが、何人と見込んでいるか。

答 10人を見込んでいる。

問 繰入金等が減少しているが、被保険者数が減少しているのか。

答 被保険者数は、緩やかに増加している。

▼介護保険特別会計予算

問 地域包括支援センター運営協議会委員の内訳と何回の協議会開催を予定しているのか。

答 保健医療関係者、福祉関係者、被保険者代表などが委員になっており、年1回の開催を予定している。

問 介護保険運営協議会は、何回の協議会開催を予定しているのか。

答 年4回の開催を予定している。

▼水道事業会計予算

問 検針業務委託料について、今後スマートメーターを導入していく検討はしたか。

答 相当な費用が発生することから、費用対効果を検討した結果、現行の検針業務委託を継続する。

令和4年度補正予算

▼一般会計予算（第10号）

問 国、県から交付される未就学

児均等割保険負担金の対象者は何人か。

答 207人である。

問 ファミリー・サポート・センターの会計年度任用職員報酬の減額理由は何か。

答 当初、会計年度任用職員を予定していたが、再任用職員を配置したため、減額する。

問 経営体育成支援事業（農業振興対策事業）の補助率は。

答 事業費の2分の1で、上限額は、法人は3千万円である。

▼国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

問 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した減免世帯は、何世帯あったのか。

答 令和4年12月までに減免を承認した世帯数は226世帯である。

▼後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

問 後期高齢者医療広域連合納付金が減額されているが、被保険者数が減ったということか。

答 被保険者数の伸びが、見込み

より下回ったからである。

条例関係

▼南知多町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

問 今回の税率改定にあたり、3歳までの子どもに対する減免など町独自の減免施策を実施する予定はあるか。

答 予定はない。

その他

▼辺地総合整備計画の変更について

問 渡船施設事業費の辺地対策事業債はどのように算出しているか。また、篠島と日間賀島の割合は、どのようになっているか。

答 師崎港での乗降実績から島民の利用率75・3%を算出している。また、両島の人口による按分率を、篠島46%、日間賀島54%としている。

一般質問

4人の議員が町政について質問しました。

一般質問は、議員が町行政全般にわたり、町長を始めとする執行機関に対して行う質問のことです。

● **内田 保**

- ・ 子育て、保育、学校教育政策の充実のために
- ・ 町民が安心して暮らし続ける交通手段等の町づくりに
ついて

- ・ 2050年までにカーボンゼロ宣言を

● **森 宏子**

- ・ 内海海岸道路の一方通行について

● **山本 優作**

- ・ コロナウイルス感染対策の緩和に向けて
- ・ 中学生と地域のつながりについて

● **服部 光男**

- ・ 「なったらいいな こんな町」

Q 移動困難者へ買い物や交通サービスの検討を
移動販売や地域の交通サービス等の検討を進めたい



うちだ たもつ
内田 保 議員

子育て・保育・学校教育政策
の充実のために

問 令和5年度も保育所・小中学校の給食費無償化を続けてほしいとの声が強いです。今後の無償化継続の願いにどのように答えていくのか。

答 大岩厚生部長

新型コロナウイルス感染症対策のための交付金を活用したもので継続は考えていない。しかし、物価高騰による材料費上昇に伴う給食費の値上げについては、令和5年度は町で負担する予定である。

問 保育所の0歳から2歳児までの世帯の給食費は、控除されなかったが、控除すべきではなかったのか。

答 大岩厚生部長

0歳から2歳児は給食費を含めての保育料となっているため、無償化の対象とはしなかった。

問 0歳児は子ども3人に保育士1人、1から2歳児は6人から5歳児は30に1人では、とても大変である。町としてのサポート体制はどのように考えているか。

答 大岩厚生部長

町独自の基準については定めていないが、国の基準以上の手厚い保育体制をとっている。

問 各地区の学童保育の施設の拡充が必要である。定員拡張のための工夫等、どのように考えているか。

答 大岩厚生部長

内海の学童保育には、令和5年度は20人の定員に21人の申込者があり、全員受け入れる予定である。夏休みだけの利用は、内海の児童クラブは定員に達しており、豊浜の児童クラブを案内する予定である。今後は利用希望を把握し、対応できる施設

を探するなど検討していく。

問 町民が安心して暮らし続けられる町づくりを

問 外出等が不便な町民に、町として地域のボランティアや各区の組織に、許可・登録不要の地域交通サービスの検討を進めることが必要ではないか。

答 高田総務部長

路線バスの走っていない交通空白地や自宅からバス停までの移動が困難な方に対して、ボランティアや地域の助け合い活動による交通サービスの提供は有効である。今後、様々な団体に移動手段を確保するための許可・登録を要しないモデル事業を紹介し意欲ある実施主体の方と検討していく。

問 豊浜地区の住民から、移動販売車等のサービスを実施して欲しいという要望がある。町としてどのように考えるか。

答 大岩厚生部長

町内で移動販売をしている業者等と連携して、既存の配達サービスやボランティアによる買い物代行などの施策を組み合わせ、買い物に困っている高齢者への支援や地域の見守りネットワークを強化したい。

問 カーボンゼロに向けた地球温暖化対策の実施を

問 県の補助を利用して自宅屋根・駐車場等への太陽光発電設備、断熱改修等の工事・購入経費の一部補助を導入すべきではないか。

答 大岩厚生部長

本町としても温室効果ガスを削減し、地球温暖化防止に寄与することを目的とする補助を、今後導入すべきと考えている。



▲地球温暖化対策の
一歩は家庭から!

A

Q

内海海岸の一方通行の必要性は
地元からの要望があれば再協議する

A



もり ひろこ
森 宏子 議員

内海海岸道路の
一方通行について

問 海岸道路を一方通行にするため設置された境界ブロックは、なぜ設置されたのか。

答 高田総務部長

内海海岸道路である2級町道西端・吹越線については、路上駐車による車両や歩行者の通行障害、夜間の騒音苦情などがあつたことから、沿線の住民、地元区、観光協会、半田警察署、愛知県公安委員会と十分な協議を重ね、平成8年4月より一方通行規制に併せ、歩車道境界ブロックを設置した。平成17年から平成20年にかけて、地元からの要望により交通規制の見直しについて再協議を行った結果、平成20年3月より西端地区側の一方通行を解除した。ただし、吹越地区側の内海観光センター跡地付近から内海新港付近までの区間は、現在も路上駐車対策

や歩行者の安全確保など、安全安心な生活基盤維持のため一方通行を継続している。

問 最近は、交通量も少ないようなので、境界ブロックを撤去して対面通行にはできないか。

答 高田総務部長

歩車道境界ブロックの設置および一方通行の規制をするにあたっては、沿線住民、地元区、観光協会、半田警察署、愛知県公安委員会と協議、了承のうえ、対策を行ってきた。現時点で町としては、内海海岸道路の円滑な車両通行と歩行者の安全対策として、安全安心な生活や事業活動に必要な基盤であると考えており、対面通行にする予定はない。しかし、今後、沿線住民や地元区より規制解除等の要望の声が大きくなってきた場合は、再び協議する必要があると考えている。



▲内海海岸道路の歩車道境界ブロック



▲安全安心のための一方通行規制（町道西端 - 吹越線）



やまもと
山本
ゆうさく
優作 議員

Q
現在以上に活動ができるよう配慮する
中学校再編で地域の伝統はどうなるか
A

コロナウイルス感染対策の緩和に向けて

問 3月13日以降のマスク着用の緩和について、町職員のマスク着用も個人の判断に委ねることになるのか。

答 高田総務部長

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることはせず、職員の主體的な判断を尊重する。

ただし、5月7日までの間、窓口等での対応時は、お客様に不安を抱かせないよう、マスクの着用をさせていただく。

問 5類移行後の具体的な緩和策を小中学校や保育所、公共施設においてどのような方針で進めるのか。

答 大岩厚生部長

新型コロナウィルスが法律上の2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類に移行すると行動制限などの多くの規制がなくなるのが想定されるが、現

時点で移行後の具体的な緩和策が国から示されていないので、今後、示されるガイドライン等に従い対策をする。なお、感染が拡大したときにはマスクの着用をお願いする場合もあるためご理解いただきたい。

中学生と地域のつながりについて

問 各中学校で実施していた地域の伝統行事や歴史を学ぶための授業などは南知多中学校ではどうなるか。

答 鈴木教育部長

総合的な学習の中で、「生徒の育った地域を紹介し合い、南知多町のよさや課題を調べ、地域の皆さんと語り合うなど、南知多町と自分の未来を創造する学習の時間」を予定している。

その上でできる限り、子どもたちが現在以上に地域で活動ができること、また、南知多町全域で活動ができるよう、町とし

ても配慮していきたいと考えている。

問 中学生が他地域の行事に参加する際の交通費等について、町として何か支援できないか。

答 鈴木教育部長

交通費の支援は現在のところ予定していない。原則、学校行事の中で交流を深めていきたいと考えている。しかし、「今後

の南知多町における学校教育」の中でも述べているとおり、「南知多町全体を一つの学びの場として考え、子どもたちが広く町全体で学び、活動できる環境づくり」を目指しているので、今後どういった支援ができるのか検討していく。

問 各地域の目標や問題を共有し、学校に各地域の住民が入るシステムを地域とともに考え構築してはどうか。

答 鈴木教育部長

9月から南知多中学校にコ

ミュニティ・スクールの導入を検討している。

学校と保護者、地域の皆さんが対等の立場で、地域の子どもの成長を支え、教育に関する課題をどう解決すればいいかなどを話し合い、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を実現する。



◀ふれあい歩け歩け大会で運営スタッフとして活躍する旧豊浜中学校の生徒

Q
ひとり親家庭の支援は
学童の利用料減額を検討する
A



はっとり 服部
みつ お 光男 議員

交通弱者等への支援策は

問 町からスーパーが無くなっていくことは死活問題であり、食の確保について、町の方針はあるか。

答 大岩厚生部長

自助や介護保険制度による生活援助のほか、民間事業者による宅配や配食サービス等に加え、住民同士による互助活動である「ミーナ助けあい隊」の仕組みを構築し、住民主体の地域支え合い活動を推進している。

問 買い物への移動手段として、公共交通の利用しやすさ、空白地域をなくすため、交通体系の試案、試算は示せないか。

答 高田総務部長

令和5年10月から新しい路線、料金体系の運行を開始し、運行経費削減効果の検証を重ねたうえで見直しを図っていく予定である。したがって、現時点ではバス路線の広域化、空白地

域対応への試算試算はない。

問 令和5年4月1日より「子ども家庭庁」が発足するが、町の子育て政策、取り組みに変化はあるのか。

答 大岩厚生部長

本町ではすでに包括的な子育て支援のため、関係の深い児童係と健康推進係で健康子育て室を組織し、子育て支援を行っている。関係各課とも連携し対応を行っているので、町としての取り組みは変わらない。

問 学童保育について、近年の利用児童数の推移および見込み数はどうなっているか。また、教室を工夫して、うみっこ児童クラブの定員を増やすことは出来ないか。

答 大岩厚生部長

過去5年間の学童保育の利用児童数の推移は次のとおりとなっている。
うみっこ放課後児童クラブの

年度	利用児童数 (2か所平均)
平成29年度	18.5人
平成30年度	34.4人
令和元年度	34.1人
令和2年度	33.9人
令和3年度	30.1人

令和5年度の利用申込者は31人で6年度も同程度と考えている。また、廊下も含めた一室にして定員増をとという意見ですが、空調環境、消防法の問題等廊下に臨時の仕切等を作ることには困難となっている。

問 保育所では延長保育等があったが学童保育では早朝、延長での預かりができない。そのようなときに援助してくれる「ファミリー・サポート・センター」の仕組みと利用状況はどうか。

答 大岩厚生部長

子育ての手助けをしてほしい「依頼会員」とお手伝いをした

い「援助会員」が会員となり、お互いに助け合いながら子育ての援助をする事業である。令和4年12月から事業を開始、現在、援助会員11人、依頼会員11人、援助と依頼の両方に登録している会員5人の計27人である。利用実績は2月末までに5回の利用があった。

問 ひとり親に対し学童の利用料の減額または免除の検討はできないか。

答 大岩厚生部長

現在、減免等の規定はないが、今後ひとり親家庭等の支援のため、減免等について検討していく。



▲2月9日開催 女性の集い「ワールドカフェおしゃべりタイム」

廃校の利活用による新たな価値の創設

3月2日(木) なごのキャンパス(旧那古野小学校)

公募型プロポーザル方式により提案のあった6者からの企画提案書に基づきトヨタ不動産株式会社が2034年までの公有不動産貸付契約により運営している施設で、コワーキング85ID、シェアオフィス28席、オフィス28室、運動場および体育館を管理しており、地域に密着した施設運営と廃校後の利活用の方法について学びました。



▲廃校利用についての利点や問題点などを探る

▲学校だった面影は現在も残っています

起業の首都圏一極集中解消と モノづくり愛知をさらに強化

3月2日(木) ※ PRE-STATION-AI (WeWork グローバルゲート名古屋内)

本町での起業支援のあり方や地域課題でもある担い手不足の解消に向けた方策についてを学ぶため視察しました。この施設では STATION-AI が開業するまでの間、「あいちスタートアップワンストップセンター」を設置し、統括マネージャーの配置を行い、相談窓口やスタートアップへのビジネス支援等が行われています。また、起業家教育プログラム AICHI START UP SCHOOL では、自分の得意なことをいかしたり、身近な課題を解決する力をつけるなど、将来の選択肢を広げ、様々なフィールドで活躍できる人材を育てるプログラムが小学生からを対象として実施されています。

※ 2024年10月に起業を志す人々が国内外から集まる拠点として名古屋市内(鶴舞公園南)に開設予定の「STATION-AI」のオープンに先駆けて、WeWork グローバルゲート名古屋内に2020年1月に開設した施設。



◀(左) 起業のための準備や人脈づくりの場にも
(右) 議員が担い手不足解消などの課題の解決策を積極的に質問

ごみ焼却施設の解体を万全に、 環境への影響を視察

3月17日(金) 知多南部衛生組合

現在、解体中の知多南部クリーンセンター焼却施設について、ダイオキシン類等のばく露対策の説明と解体工事の施工状況の把握を行いました。ごみ焼却施設の解体工事という性質上、ばいじん、粉じん、浮遊粒子状物質等が外部に漏れ出すことのないようにするための負圧集じん機や煙突等の施設洗浄の際に排出された汚水の処理を行う水処理装置の稼働状況について、担当者に質問をしながら環境への影響がないことを確認しました。



▲水処理施設の稼働状況の確認



▲浮遊粒子状物質(SPM)測定器の説明を受ける

納税状況の公表について

本議会においては議会改革の第一歩として議員の納税状況を公表することとして
ています。なお本町においては、政務活動費は支給されていません。

	石黒充明	榎戸陵友	吉原一治	藤井満久	服部光男	石垣菊蔵	内田保	小嶋完作	片山陽市	鈴木浩二	山本優作	森宏子
町 県 民 税	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
固 定 資 産 税	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-
国民健康保険税	-	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-

※ 表示は「○:納税済」、「×:未納」、「-:納税義務なし」です。(令和5年4月1日現在)

※ 各議員から提出された、令和4年度分の納税証明書に基づき、納税状況を掲載しています。

公共施設のあり方に係る特別委員会報告

未来に負債を残さないための施策を

南知多町の将来のため、令和4年9月議会において特別委員会が設置されました。3月15日(水)に第2回目の特別委員会が開催され、現在、策定を行っている「南知多町公共施設再配置計画」について、町が所有する公共施設の再配置を実施し、30年後に延床面積で約50%削減する目標の計画の策定を進めており、将来の公共施設のあり方について意見を交わしました。この計画は30年の計画期間を10年ごとの前期、中期、後期に分け、段階的に公共施設の再配置が実施されることとしています。令和5年度については、地区別説明会が順次開催されますので、住民の皆さんも、是非、ご参加ください。



▲30年後の南知多町の未来のために



▲熱い議論が交わされました

6月定例会の開催予定

※議会の日程は、町ホームページでもご覧いただけます。

6月7日(水)	本会議(初日)
6月8日(木)	一般質問(二日目)
6月12日(月)	文教厚生委員会
6月14日(水)	総務建設委員会
6月21日(水)	本会議(最終日)



ケーブルテレビ(CCNC)放映日 【121CH】
6月11日(日) 10:00
6月19日(月) 22:00



ホームページQRコード



広報誌アプリ
マチイロQRコード

※都合により変更となる場合があります。

3月定例会の会議録は、5月中旬ごろ町公式ホームページに掲載する予定です。

令和5年5月1日発行
愛知県南知多町議会
令和5年3月定例会

発行/愛知県南知多町議会 編集/議会広報特別委員会
住所/〒470-3495 愛知県知多郡南知多町大字豊浜字員ヶ坪18
電話/0569-65-0711 FAX/0569-65-0694
Eメール/gikai@town.minamichita.lg.jp